

平成26年度三重県市町総合事務組合一般会計補正予算（第1号）

平成26年度三重県市町総合事務組合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 119,400 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 422,849 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成26年7月8日提出

同日原案可決

三重県市町総合事務組合

管理者 谷口友見

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 交付金		千円 259,900	千円 △ 119,400	千円 140,500
	1. 交付金	259,900	△ 119,400	140,500
歳入合計		542,249	△ 119,400	422,849

2. 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 事業費		千円 316,221	千円 △ 119,400	千円 196,821
	1. 会館管理事業費	316,221	△ 119,400	196,821
歳出合計		542,249	△ 119,400	422,849

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限度額
三重県自治会館外壁等改修工事	平成26年度～平成27年度	257,800千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2. 交付金	259,900	△ 119,400	140,500
歳入合計	542,249	△ 119,400	422,849

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				組合債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3. 事業費	316,221	△ 119,400	196,821			△ 119,400
歳出合計	542,249	△ 119,400	422,849			△ 119,400